

令和8年度 青少年長崎平和使節 派遣生募集



派遣期間

令和8年8月8日(土)～10日(月)

派遣先

長崎県長崎市

募集人数

6名

※選考(一次:書類、二次:面接【5月26日(火)】)
により決定します

応募資格

品川区内在住・在学・在勤の
中学生以上29歳までの方

応募締め切り

令和8年5月15日(金)



主催:品川区(担当:総務課平和・国際担当)



令和8年度「青少年長崎平和使節派遣」募集要領

◆目的

「非核平和都市品川宣言(昭和60年3月26日)」普及事業の一環として、次代を担う青少年を被爆地である長崎に派遣し、平和祈念式典への参加、原爆資料館の見学、被爆体験講話の聴講などを通して、平和の尊さや大切さに対する認識を深めてもらうことを目的としています。

◆応募資格

- (1) 区内在住、在学または在勤で、中学生以上29歳までの方
※高校生以下の場合は保護者の同意を得ている方(派遣決定後同意書を提出していただきます)
- (2) 事業の計画に従って、他の参加者と協力し、規律ある団体行動ができる方
- (3) 事前学習会(6月下旬～8月上旬の2日間)と事後報告会(8月中旬～下旬の1日間)に参加できる方
- (4) 派遣決定後、区が指定する期日までに参加費を納められる方

◆派遣先・派遣期間

長崎県長崎市 令和8年8月8日(土)～10日(月) 2泊3日

◆募集人数

6名

◆選考

- (1) 一次選考<書類審査>

選考課題 ①志望動機(300字程度)・②わたしが考える「平和」(300字程度)

一次選考結果通知:5月20日(水)

- (2) 二次選考<面接>:5月26日(火)16時～19時【詳細時間は一次選考結果通知でお知らせします】

二次選考結果通知:5月29日(金)

◆参加費

30,000円(往復交通費・宿泊費を含みます)

※航空券等予約の関係上、派遣決定後にキャンセルした場合は、キャンセル料を負担していただきます。また、下記の内容は別途自己負担となります。

- ・事前学習会、事後報告会の区役所までの交通費および派遣当日の集合場所への往復交通費
- ・派遣期間中の昼食代

◆主な内容

・平和祈念式典参列 ・被爆体験講話聴講 ・原爆資料館見学 など

◆その他

- (1) 本事業の様子は、ケーブルテレビ品川(YouTube 品川区公式チャンネル「しながわネットTV」も含む)等の放映、広報しながわ・本派遣事業の記録冊子等への活用のほか、区が制作する平和事業のPR動画で使用する予定です。本事業の応募をもって、これに同意いただいたものとさせていただきます。
- (2) **現地で体調不良等になった場合は、現地医療機関を受診することがあります。対応は、医療機関の指示に従うため、入院や隔離などで統一行動が不可能となった場合は、保護者やご家族の方にお迎えと現地でのご対応をお願いします。**
- (3) 天災や感染症の流行等により、事業を中止もしくは内容を変更する場合があります。

○応募方法

区ホームページからの電子申請または郵送で、住所・氏名(フリガナ)・生年月日・性別・職業(勤務先)もしくは学校名(学年)・電話番号・メールアドレス・一次選考課題をご記入の上、お申し込みください。高校生以下の場合は保護者の氏名・電話番号を記入ください。

応募締め切り:令和8年5月15日(金) ※郵送の場合は当日消印有効

○応募先・問い合わせ先

品川区区長室総務課平和・国際担当 〒140-8715 品川区広町2-1-36
電話:03-5742-6691 メール:somu-kokusai@city.shinagawa.tokyo.jp

お申込みはこちら

